

陳情第79号	受理年月日	平成27年3月2日
付託委員会	保健病院委員会	
陳情者	八幡東区春の町四丁目2-22 北九州市生活と健康を守る会協議会 他1団体 代表者 吉田 文弘 H27.4.22 署名 26団体、866人	
件名	生活保護の住宅扶助・冬季加算削減の中止を国に求める意見書の提出について	
要旨	<p>今、政府は、財政目的のために生活保護における住宅扶助について、平成27年度に30億円、平成30年度までに約190億円の削減を、また、冬季加算については、平成27年度で約30億円の削減を進めようとしている。</p> <p>住宅扶助・冬季加算の削減については、社会保障審議会生活保護基準部会の委員からも、不安が積みまとうことがあってはならない、相対的には決められないなどの意見が出されている。本市の現在の住宅扶助額は単身世帯で月に3万1,500円、複数世帯で4万900円である。この金額は、近隣自治体と比べても低く、これ以上引き下げられると、被保護世帯はより劣悪な住環境に追いやられることになる。</p> <p>また、冬季加算は、東日本大震災後の電気料金値上げや円安時の原油高・燃料費値上がり時には引き上げられておらず、現在の冬季加算額月2,940円では、原油が値下がりしている中でも、灯油は1缶と少ししか買えない。厚生労働省の資料では、九州や沖縄も冬季加算の支給対象となっているため、かい離が生じていることや、冬季加算は用途が限定されていないため、本来の趣旨とは別の支出に充てられている可能性があることを理由に引き下げを求めているが、本市では冬に暖房をしない家はなく、冬季加算が減額されれば暖房代を賄えなくなる。</p> <p>今回の住宅扶助・冬季加算の、まず削減ありきといった強引なやり方は、生活困窮者を苦しめ、市民生活にも影響を与えるのではないかと、国に対し、生活保護の住宅扶助・冬季加算の削減を中止することを求める意見書を提出していただきたい。</p>	